

広島市医師会運営・安芸市民病院に係る指定管理者候補者の選定について

広島市医師会運営・安芸市民病院について、次のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 施設の概要

- (1) 所在地
広島市安芸区畑賀二丁目14番1号
- (2) 設置目的
市民の健康保持に必要な医療を提供することを目的とする。

2 選定（非公募）の概要

- (1) 指定管理者候補者名
一般社団法人広島市医師会（広島市西区観音本町一丁目1番1号）
- (2) 非公募理由
安芸市民病院は、救急医療や小児医療といった公共性の高い医療や、緩和ケア、人工透析といった地域に欠くことのできない医療を提供する施設であり、専門的知識や豊富な経験を有する職員等によって継続的・安定的な行政サービスを提供する必要があることから、こうした医療を継続的・安定的に提供する能力を有するとともに、地元医師会や地域の病院・診療所との連携を円滑に図ることができる一般社団法人広島市医師会を非公募により指定管理者とする。

3 健康福祉局指定管理者指定審議会（非公募施設部会）委員

役職	職名	氏名
会長	健康福祉局長	松嶋 博孝
副会長	健康福祉局次長	細谷 昌弘
委員	保健医療担当局長	加賀谷 哲郎
委員	高齢福祉部長	井原 順治
委員	障害福祉部長	升島 博
委員	保健部長	上田 久仁子
委員	衛生研究所長	田中 宏子

4 審査の概要

- (1) 審査の方式
健康福祉局指定管理者指定審議会において、指定管理者候補者の選定を行った。
審査は、書類により、各委員が評定を行い、指定管理者候補者として選定した。
- (2) 評価基準等
別紙「広島市医師会運営・安芸市民病院指定管理者候補者の評価基準等」のとおり。

5 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、**一般社団法人広島市医師会**を指定管理者候補者として選定した。

申 請 者	一般社団法人広島市医師会
評 価 項 目 1	適
評 価 項 目 2	適
評 価 項 目 3	適
評 価 項 目 4	適
◎ 指定管理料上限額 42億9,625万円	
◎ 指定管理料提案額 42億9,625万円	

※ 指定管理料上限額及び指定管理料提案額に係る消費税及び地方消費税の税率は10%で算出している。

6 指定期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日

参 考

指定管理者は公の施設の管理運営主体として社会的責任への積極的な取組が求められることから、選定に当たり、公募施設の評価における加点減点項目を用いて、本市が推進する行政施策に係る取組状況について確認を行った。

＜指定管理者候補者となった一般社団法人広島市医師会の取組状況＞

確 認 項 目		取組状況	備 考
障害者雇用率の達成	① 障害者雇用率の達成状況【法定雇用率（2.5％）】	未達成 (1.91%)	障害者の雇用義務有り
	② 過去2年度分の障害者雇用納付金を1年度分でも過去に滞納していた場合	非該当	
環境問題への配慮	ISO 14001 若しくは ISO 14005 又はエコアクション 21 の取得	無	
男女共同参画・子育て支援の推進	① 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定	策定済	策定義務有り
	② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定	無	
	③ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」の策定	策定済	策定義務有り
	④ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定	無	
地域貢献度	① 広島市内に、	本店がある場合	該当
		本店がなく支店がある場合	—
		その他事業所等がある場合	—
	② 本施設の従事者のうち市内在住者の割合が、	8割以上の場合	—
		5割以上で8割未満の場合	該当
		2割以上で5割未満の場合	—